

# 高齢者福祉拠点検討委員会

## 資料 1

- 1. 東御市の概要 . . . 1 ページ
- 2. 東御市の人口と介護保険サービスについて
  - (1) 高齢者人口と高齢化率 . . . 1 ページ
  - (2) 年齢区分別の高齢者人口 . . . 2 ページ
  - (3) 高齢者世帯数 . . . 3 ページ
  - (4) 認定者数と認定率 . . . 4 ページ ~
  - (5) 介護保険サービスの利用状況 . . . 6 ページ ~

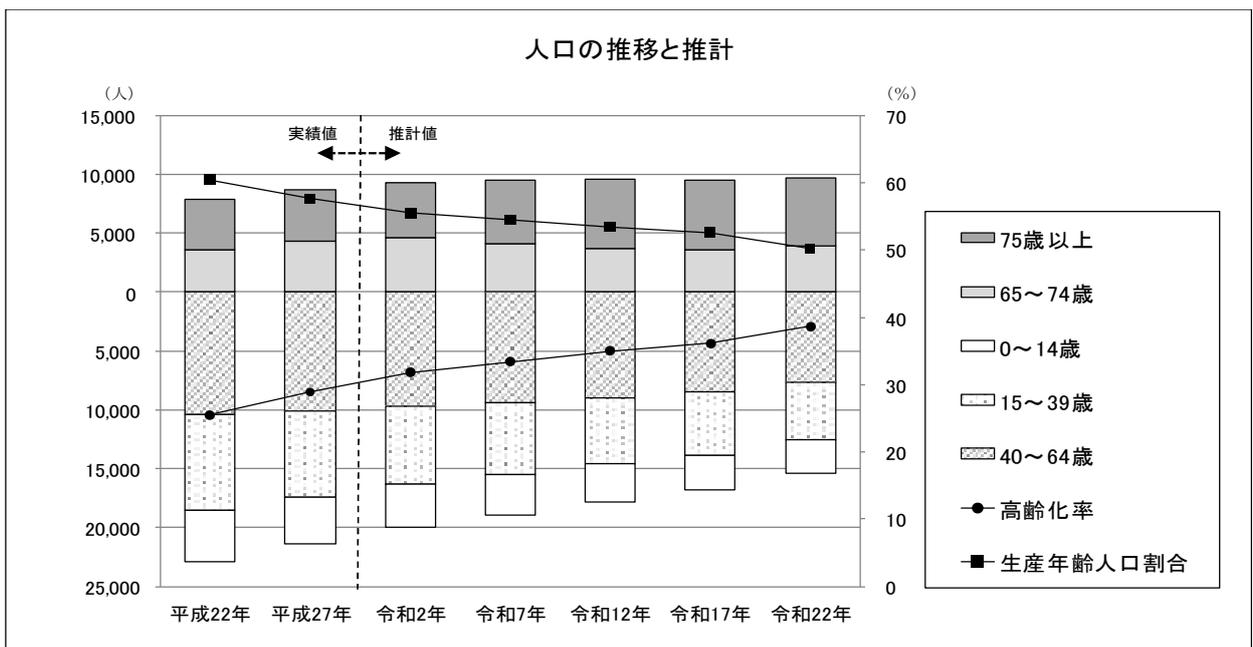
# 1. 東御市の概要

東御市は、長野県の東部に位置し平成 16 年 4 月 1 日に 2 町村合併により誕生いたしました。発足時の人口は 32,150 人、世帯数は 10,868 世帯で、現在の人口は 29,673 人、世帯数は 12,277 世帯となっており、人口は減少してはおりますが、世帯数は伸びております。

## 2. 東御市の人口と介護保険サービスについて

### (1) 高齢者人口と高齢化率

本市の総人口は減少傾向にあり、平成 22 年には 30,696 人でしたが、令和 22 年には 25,084 人まで減少すると推計されています。



(単位：人)

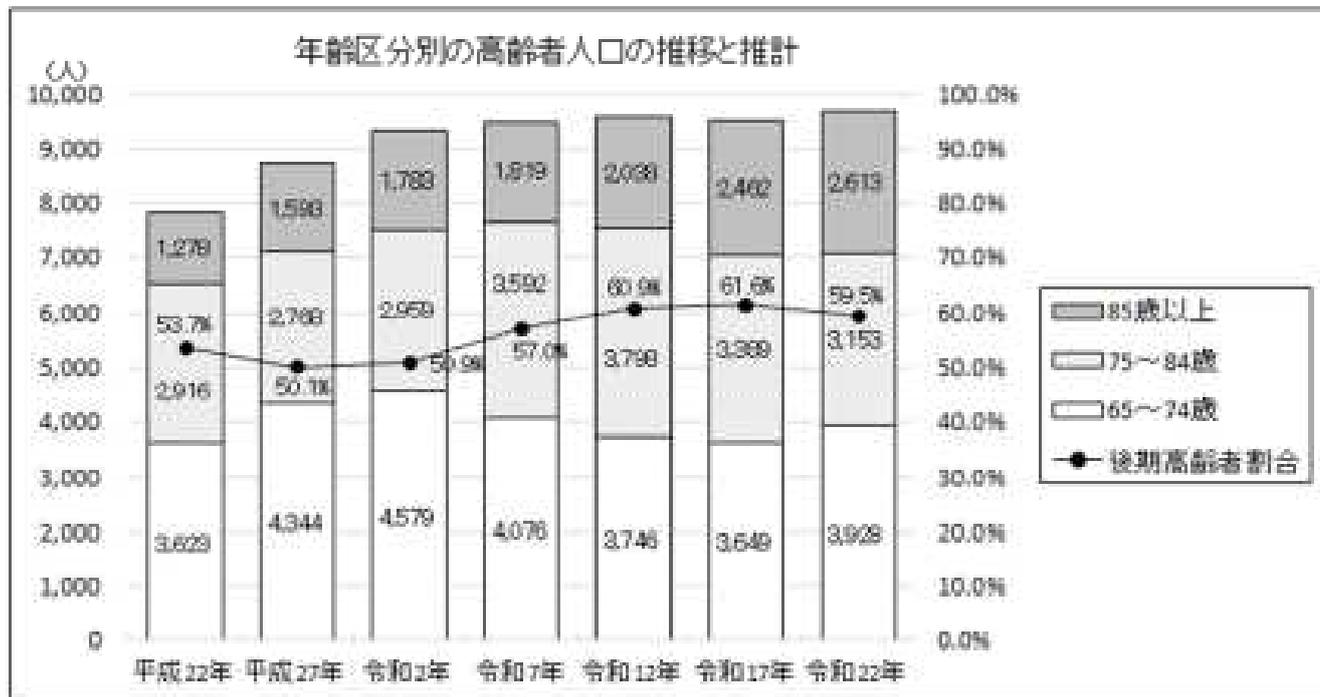
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
総人口	30,696	30,107	29,320	28,389	27,406	26,309	25,084
75 歳以上	4,194	4,361	4,742	5,411	5,836	5,851	5,766
65～74 歳	3,623	4,344	4,579	4,076	3,746	3,649	3,928
40～64 歳	10,406	10,124	9,714	9,423	9,010	8,526	7,701
15～39 歳	8,121	7,256	6,570	6,038	5,622	5,318	4,891
0～14 歳	4,345	4,018	3,715	3,441	3,192	2,965	2,798
生産年齢人口 (再掲)	18,527	17,380	16,284	15,461	14,632	13,844	12,592
高齢者人口 (再掲)	7,817	8,705	9,321	9,487	9,582	9,500	9,694
生産年齢人口割合	60.4%	57.7%	55.5%	54.5%	53.4%	52.6%	50.2%
高齢化率	25.5%	28.9%	31.8%	33.4%	35.0%	36.1%	38.6%
高齢化率 (長野県)	26.4%	29.8%	32.4%	33.9%	35.4%	37.3%	40.0%
高齢化率 (全国)	22.8%	26.3%	28.9%	30.0%	31.2%	32.8%	35.3%

(出典) 平成 22 年及び平成 27 年：総務省「国勢調査」

令和 2 年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)」

## (2) 年齢区分別の高齢者人口

本市の高齢者人口を前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の2区分に分けて見ると、平成27年においては前期高齢者と後期高齢者はほぼ同数でしたが、令和17年までは前期高齢者は減少し、後期高齢者は増加する見通しとなっています。



(単位：人)

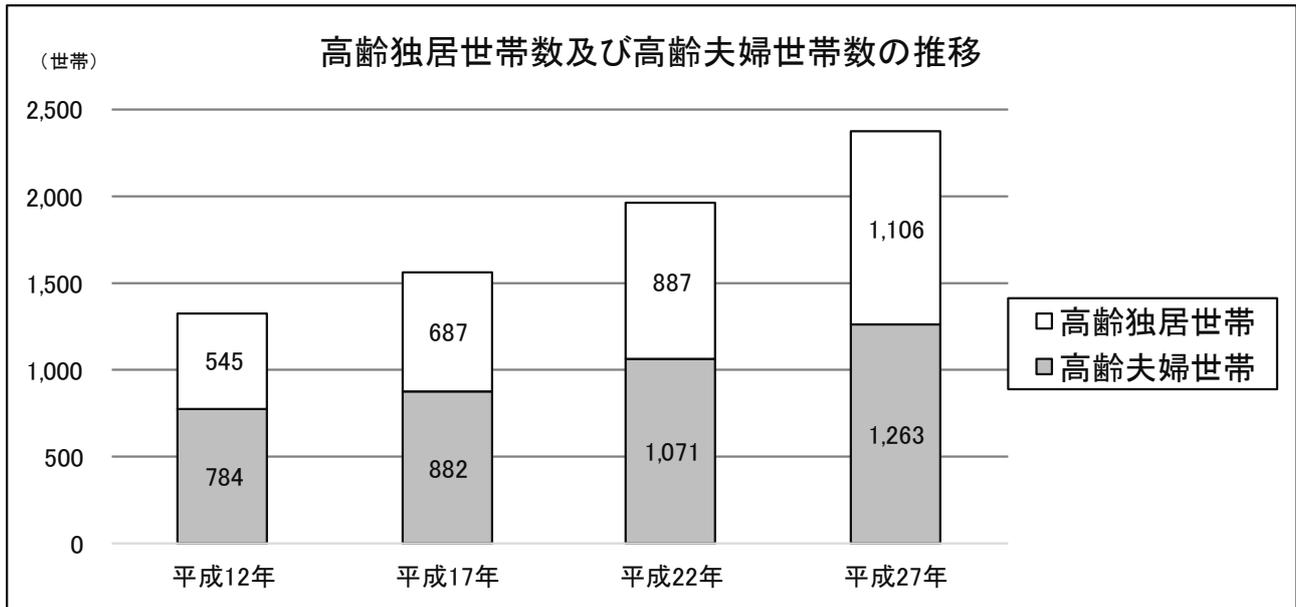
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
高齢者人口	7,817	8,705	9,321	9,487	9,582	9,500	9,694
前期高齢者	3,623	4,344	4,579	4,076	3,746	3,649	3,928
後期高齢者	4,194	4,361	4,742	5,411	5,836	5,851	5,766
75～84歳	2,916	2,768	2,959	3,592	3,798	3,389	3,153
85歳以上	1,278	1,593	1,783	1,819	2,038	2,462	2,613
前期高齢者割合	46.3%	49.9%	49.1%	43.0%	39.1%	38.4%	40.5%
後期高齢者割合	53.7%	50.1%	50.9%	57.0%	60.9%	61.6%	59.5%

(出典) 平成22年及び平成27年：総務省「国勢調査」

令和2年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

### (3) 高齢者世帯数

高齢化とともに核家族化が進み、高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯は共に増加傾向が続いています。



(単位：世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数	9,851	10,196	10,787	10,986
高齡独居世帯数	545	687	887	1,106
高齡夫婦世帯数 <sup>(注)</sup>	784	882	1,071	1,263
計	1,329	1,569	1,958	2,369

(出典) 総務省「国勢調査」

(注) 高齡夫婦世帯数：世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫及び妻の年齢が65歳以上の世帯数

(参考) 長野県の高齢者人口における独居率の推計

(単位：%)

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
65歳以上人口における独居率	13.9	14.9	15.9	16.9	17.9	18.7
75歳以上人口における独居率	15.5	16.1	16.7	17.4	18.1	18.8

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)

#### (4) 認定者数と認定率

要介護・要支援認定者数は平成27年度から平成30年度にかけて微減傾向が続いていましたが、令和元年度以降は増加に転じ、それに伴って認定率も下降から上昇に転じています。

認定者数の現状

(単位：人)

	平成24年度	平成27年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1号被保険者数	8,022	8,730	9,206	9,320	9,419
要介護・要支援認定者数	1,504	1,540	1,440	1,479	1,544
要支援1	104	137	110	121	138
要支援2	176	205	171	171	173
要介護1	244	280	274	315	346
要介護2	327	294	291	283	294
要介護3	246	243	221	239	236
要介護4	228	209	216	211	214
要介護5	179	172	157	139	143
認定率	18.7%	17.6%	15.6%	15.9%	16.4%

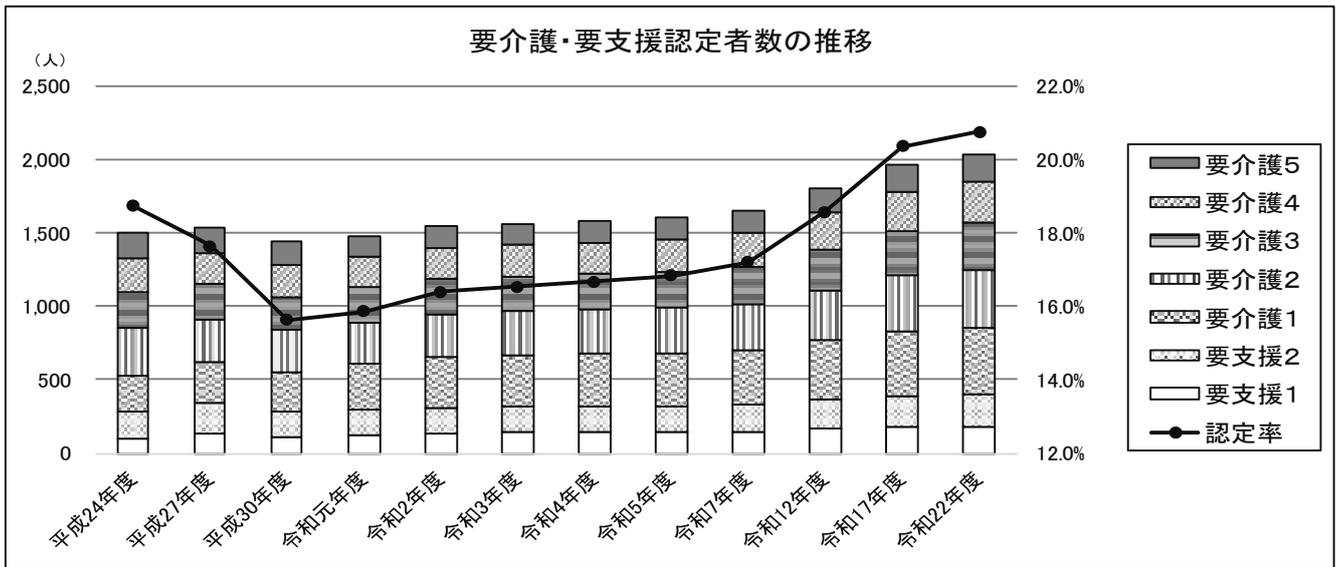
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報 ※各年度9月末現在の実績値で、第2号被保険者は含まない。

認定者数の推計

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
第1号被保険者数	9,462	9,492	9,530	9,592	9,724	9,639	9,836
要介護・要支援認定者数	1,565	1,583	1,605	1,651	1,807	1,962	2,041
要支援1	141	141	143	147	165	178	179
要支援2	175	176	178	184	200	215	220
要介護1	352	357	360	370	402	438	452
要介護2	298	303	308	318	346	377	392
要介護3	238	242	245	250	278	304	324
要介護4	217	218	223	229	254	273	286
要介護5	144	146	148	153	162	177	188
認定率	16.5%	16.7%	16.8%	17.2%	18.6%	20.4%	20.8%

※第1号被保険者のみの推計値。



性・年齢調整を行った調整済み認定率<sup>(注)</sup>は、全国や上小圏域よりも低い水準となっており、比較的良好と判断できるが、調整済み軽度認定率と調整済み重度認定率の分布を見ると、本市は相対的に重度認定率が高く、重度化防止が今後の課題であることが分かります。

調整済み認定率（令和元年度）

（単位：％）

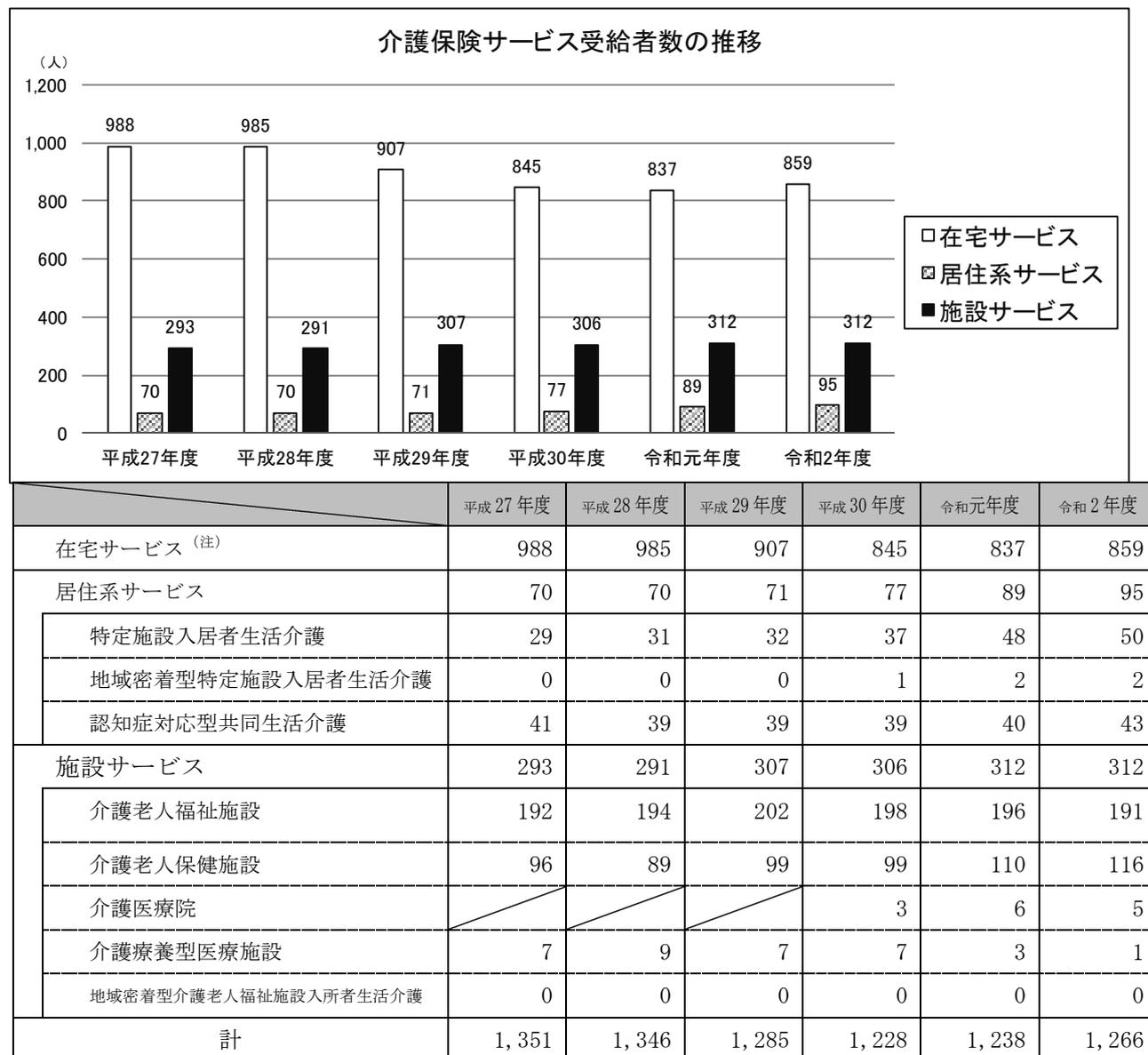
	調整済み認定率	調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	調整済み重度認定率 (要介護3～要介護5)
東御市	13.9	9.3	5.8
上小圏域	15.2	10.6	5.9
佐久圏域	11.7	7.8	5.0
長野県	13.9	9.7	5.5
全国	17.0	12.1	6.3

(注) 調整済み認定率は、「どの地域でも全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢構成だった」として計算した場合の認定率。

## (5) 介護保険サービスの利用状況

認定者数が減少傾向になった平成27年度以降、在宅サービスの受給者数は減少する一方で、居住系サービスと施設系サービスの受給者は増加傾向にあります。

(単位：人/月)



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年度12カ月分の平均値、令和2年度のみ上半期の平均値)

(注) 在宅サービスについては、受給者を重複してカウントすることを防ぐため、介護予防支援・居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3サービスの受給者の総数を概数として用いています。

在宅サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

※合計は四捨五入により、その内訳と一致しない場合があります。

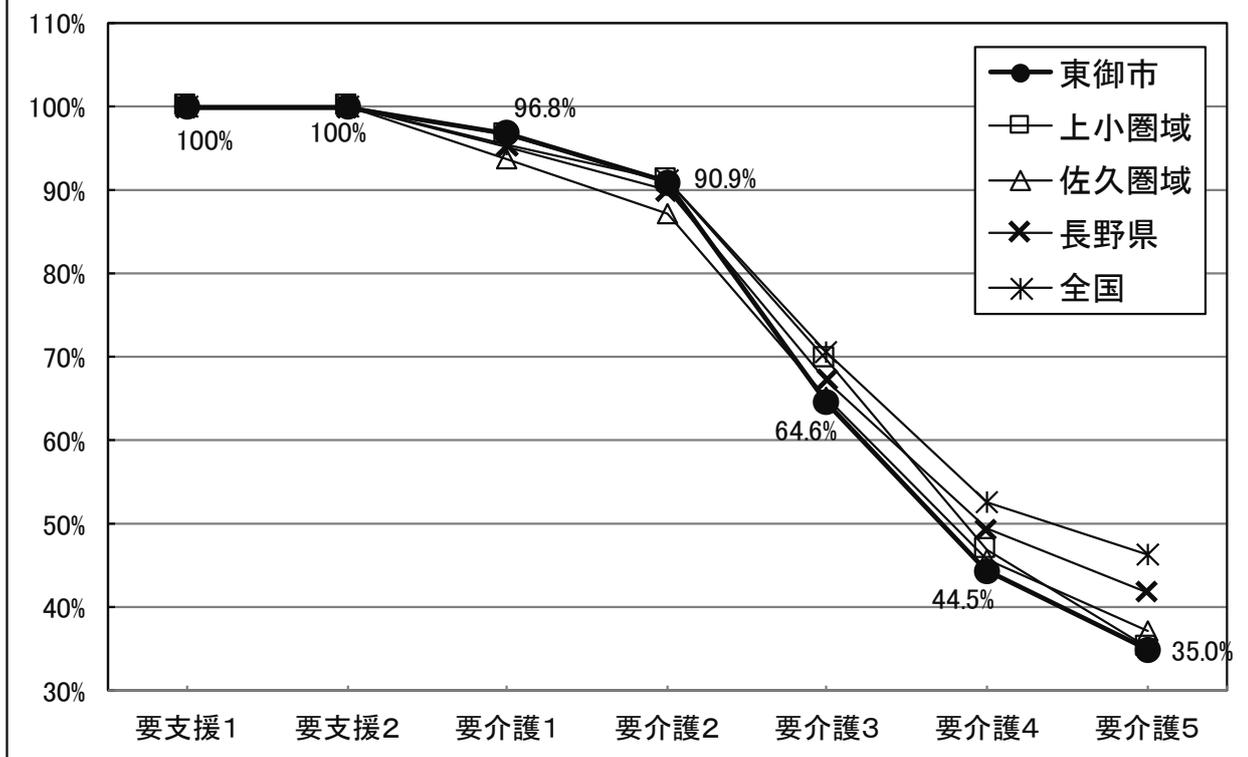
在宅・居住系サービスの利用者割合を見ると、本市は要介護3から要介護5の重度者で比較的低い水準となっており、介護度が重度化すると施設サービスに依存する傾向にあることが分かります。

在宅・居住系サービス利用者割合（令和元年度）

（単位：％）

	東御市	上小圏域	佐久圏域	長野県	全国
要支援1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
要支援2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
要介護1	96.8	96.7	93.6	95.2	95.4
要介護2	90.9	91.2	87.2	90.0	91.2
要介護3	64.6	69.8	65.1	67.3	70.5
要介護4	44.5	46.8	45.9	49.4	52.6
要介護5	35.0	35.3	37.3	41.9	46.4

在宅・居住系サービス利用者割合（令和元年度）



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報